

## 防災対策調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和4年12月23日（金）  
午前9時24分 開会  
午前10時44分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 上田 伴子  
副委員長 太田 智博  
委員 浅田 徹、木谷 敏勝、  
田中藤一郎、松井 正志、  
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 別紙のとおり
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 別紙のとおり

防災対策調査特別委員長 上田 伴子

# 防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2022年12月23日（金）9：30～

場 所：第1委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項（個別課題）

- (1) 竹野町森本の地滑りの状況（農林水産課）
- (2) 倒木による停電対策における関西電力送配電との協議経過（農林水産課）
- (3) 栃江橋架替工事の進捗状況（建設課）

4 その他

5 閉 会

## 防災対策調査特別委員会名簿

### 【委員】

職 名	氏 名
委員長	上 田 伴 子
副委員長	太 田 智 博
委 員	浅 田 徹
委 員	木 谷 敏 勝
委 員	田 中 藤一郎
委 員	松 井 正 志
委 員	米 田 達 也

7名

### 【当局】

=出席不要

職 名	氏 名	職 名	氏 名
防 災 監	山本 尚敏	防災課長	畑中 聖史
健康福祉部参事	谷岡 慎一	健康福祉課長兼新型コロナ ワクチン接種推進室長	宮本 和幸
		健康増進課参事兼保健 センター長	村尾 恵美
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長 欠席	柳沢 和男
		農林水産課参事	村田 一紀
		農林水産課参事	山本 隆之
都市整備部長		建設課参事	北村 省二
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課長	藤原 孝行
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課長	池内 章彦
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課長	午菴 晴喜
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課長	道下 一
上下水道部長	河本 行正	下水道課長	榎本 啓一
		下水道課参事	堀田 政司
消防長	井崎 博之	本部参事	金納 広行
		本部参事	中地 修

5名

### 【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

## 午前9時24分開会

○委員長（上田 伴子） 皆さん、おはようございます。

本当に大変寒くなってきてまして、竹野のほうでは今朝も積雪があったようでして、また今日、明日と豊岡のほうもちょっと雪の心配がありますが、防災のほうも頑張っていきたいと思います。

それでは、ただいまより、少し早いですが防災対策調査特別委員会を始めさせていただきます。

このたびの委員会では、本当は、今日は現地視察に行く予定をしておりましたが、あいにくの天気となりましたので、現地視察は取りやめて、この委員会室での議論となります。

また、ドローン映像に関しては、村田参事にも大変いろいろとお世話になったんですけれども、画像のほうが用意、ちょっと難しいようでして、今日は画像がありませんが、ここに配信されております資料の中での討議にいたしたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

副委員長には、いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

まず、本日の委員会に欠席届のありましたのは、当局のほうで農林水産課の柳沢課長が欠席の旨の申出がありましたので、ご了承をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。

それでは、3番の協議事項。まず、竹野町森本の地滑りの状況、（1）竹野町森本の地滑りの状況についてをご覧ください。

それでは、農林水産課の説明をお願いいたします。

村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） まず、竹野町の森本の地滑りの状況でございます。

まず初めに、先ほど委員長がお話ありました画像の関係につきましては、容量が大きくて、それと林の中ということで、我々もちょっと確認をさせていただいたんですが、少しまた加工させていただいて、改めて何かの機会にお示しができればなというふうに思っています。

現在のシステムでいきますと、3D解析だとか、

すごいことが実際できるんですが、その資料をこの庁舎に持ってくることは、庁舎にソフトがないものですから、現地に行ったりだとか、部長とも相談をさせていただいて、その映像を撮ったりだとかということで、皆さんに改めてお示しができればなというふうに思っていますので、ご理解いただきたいというふうに思っています。

それでは、資料に基づきまして説明させていただきますと思います。

まず、資料の1番目に全体の平面図を用意させていただいています。先般11月のときにご報告させていただいた資料に百合鉾山の位置を改めてお示しをさせていただいています。この図面につきましては、平地が白く浮き上がるような図面になっておりまして、百合鉾山、右上の角のほうなんですけど、黄色で示しをさせていただいています。当時ここで採掘をされておったような状況がうかがえるというふうに思っています。

それと、16年度の災害の箇所を、中央から左側にアンカー工及び治山ダム工の位置を明示させていただいています。全体的には結構地滑り、災害の多い谷あいのような状況がうかがえるというふうに思っています。

それで、現在の状況でございますが、地質調査のほうを11月の末、30日に県のほうが発注をされております。株式会社バンスというところで請負を現在していただいておりますのでございます。内容については、ボーリング調査、地中のひずみ計の観測、地下水位の観測、雨量の観測をしていただいて、設置については現在進めておられる状況にあります。年内には観測が開始するというので、現在聞いております。

これにつきましては、ホームページで、現在も解析をされておるんですが、村岡のほうで同じような地滑りの現場があります。それと同じように自動でホームページ上で閲覧ができるようになりますので、それについては周辺の区民の方々、当然関係者の方々には閲覧ができますよということで連絡をさせていただいて、できるようになりましたらご報

告をさせていただきたいというふうに思っています。

一方、市のほうでございます。先般もお話をさせていただきました土石流センサーの設置は、既に完了いたしております。国土防災技術のほうで11月に契約を行いまして、現在は稼働をいたしております。もしもセンサーに感知があった場合については、地元の区長、本庁舎、農林水産課でございますが、農林水産課の職員、それと竹野の振興局の地域振興課の職員のほう、それと最後に請負業者のほうで、センサーがもし感知した場合、通報が行って、即時に対応するというところで作動いたしております。雪のことだとか降雪の関係、雨の関係で誤作動も多々あるようですので、その辺は注視をしながら監視を続けていきたいというふうに思っております。それが今の現在の状況でございます。

それと、次に、対応でございます。図面説明資料の一番最初、平面図をちょっと見ていただきますと、真ん中のところの左側に治山ダム工の計画箇所ということで、黄色で書いて、赤で小さくちょっと表示をしていただいとるところがあります。それについては、先般県のほうで地滑りとは先行いたしまして、治山ダム工も設置しますということで報告がありました。これについては、地元の同意に基づきまして、来年度、2023年度に事業着手をするということで報告を聞いております。その内容については、詳しくは設計ができたり、同意が取れたりということで、新たにご説明があるかと思いますが、進めていくということで聞いております。

一方、地滑り本体の工事のほうでございますが、本年度、2022年度の調査結果に基づきまして、2023年度早い段階と言われてますが、早い段階で対応方針について地元の説明をしたいということで聞いております。

ただ、これについても地元の同意、それともう一つ、保安林の指定及び地滑り防止区域の指定も同時に同意をいただかんなんということがありますので、その辺については地域住民の方々のご理解を十分にさせていただいて事業を進めていくということで聞いております。

ただ、繰り返しますが、治山ダムのほうについては、早急に予算の手だてをしていただいたというご報告いただいておりますので、それについても、市も挙げて地元の方に説明をし続けていきたいなというふうに思っております。

それと、その他でございますが、説明資料の2枚目に写真の番号がついたものを添付をさせていただいております。伸縮計が緑の図面のほうで緑の表示の伸縮計及び土石流センサーについては、番号表示の5番の左側には設置をもう既に行っております。

伸縮計でございますが、図面表示の2番、3番に緑の矢印が書いてあります、そこに設置をしておるんですが、状況といたしまして、約1か月測った状況でいきますと、現在のところ、2番、3番のこのひずみ計のどこなんですが、そこで6.8センチ、7センチ弱の開きが現在生じております。約1か月で7センチ弱の開きがある。これはどうなんかっていうことに関して調べますと、国の基準でいきますと、約10センチ、1か月で10センチ開きますと要注意、いわゆる避難の準備を始めていかんなんということに決まるとるようでございますので、若干まだ、余裕があるっていう言い方がいいかどうかは分かりませんが、まだ注視をしていく段階ということで現在思っております。引き続き、その数値については観測を続けていきたいというふうに思っております。県のひずみ計がホームページ上で見られれば、リアルタイムで出てきますので、それも併せて観測をしていきたいというふうに思っております。

現在の状況としては以上でございますが、この状況については、先般、今ほど詳しくはないですが、12月の15日に森本南地区のコミュニティセンターで地元の地権者の方々、お集まりいただいた方が10人ほどでしたけども、おおむねの地権者の方々に今と同様の説明を既にさせていただいております。ただ、それについては詳しい内容ではなくて、皆さんの同意が必要ですよということに重きを置いて説明をさせていただいたような状況になって

おりますので、引き続き地元の方々にも丁寧に説明を続けていきたいというふうに思っております。

簡単ですが、森本の地滑りの件についての現在の状況について説明をさせていただきました。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。質問等はございませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 説明ありがとうございました。

ちょっと聞きたいんですけども、今も続いているというふうな認識がある中で、今度兵庫県のほうが来年、治山ダムのほうを設置をしていただけるというふうなお話なんですけれども、大きさに、もし万が一ですよ、こうなった場合に、これで、何か見ると小さい感じで、耐え得ることとかいうふうなやつでやられてるのか、それとも従来型のリスクに対応するぐらいな感覚なのか、その辺りの確認といたしましょうか、やっぱりこんだけの上のほうで大量なやつが出てきた場合、あまり効果がもしかしてなければ困っちゃうかなというふうに思うんで、例えば、もう少し大きめになるのか、二段構え、三段構えも必要なのかとかいう議論とか協議等はあるんでしょうか。

○委員長（上田 伴子） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 説明の中では、堆積、いわゆる崩壊の土砂の計算もされておられました、県のほうで。図面を見ていただくと、16年度に治山ダムの工事を既に1期済んでおります。その上部にもう一つということで今回計画をされておりますので、その辺でいきますと、二段構えにはなっておるとということが説明でもありましたし、現地が溪流、本当現地を見ていただいたら一番よかったです、溪流になってまして、真っすぐな河川ではないもんですからかなり蛇行しておるということもありまして、一遍に流れるっていう想定もされてましたが、全体この4ヘクタール丸ごと出てくるという想定ではなかったようにありましたので、詳しいことはちょっと今、資料がなかったですけども、そういう説明で、地元の方には安全ですということ、耐えられるものですよということ説明はされてお

られました。

ただ、本体の地滑りの工事については、そのときも話があったんですが、井戸の縦井戸、大きな3メートルほどということで説明があったんですが、大きな縦井戸を何基掘るかっていうことについては状況調査の結果を踏まえて地滑りの対策を打っていくということでしたので、それで本体の工事が早く進んでいただいて、滑らないような状況、基本的には4ヘクタールがずれないような状況を取っていくということで説明がありましたので、今ちょっと報告させていただきます。

○委員長（上田 伴子） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） どうしてもよく想定外っていうふうなこともよくあるので、本当にこれで万全なのか等々は、もう再度確認をしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお祈いします。

○委員長（上田 伴子） 川端部長。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） 少し補足、確認はしたいと思います。この治山ダムで抜本的な解決を図ろうということではないと思います。本体の地滑り地帯の対応に、工事に着手したとしても時間が相当かかりますので、河川に濁りが現在見られますので、流出が、程度に関しては予測のつかない部分はありますけれども、土砂の流出を、その合流している河川に影響をできるだけ与えないっていうことをまず念頭に、早期に、多少の土砂ならそこで止めるということを第一の目的にして進めておられると思いますので、確認はいたしますけれども、まずは早く暫定の対策を打つような手だてを県はしてくれたという理解でおります。以上です。

○委員（田中藤一郎） よろしいです。

○委員長（上田 伴子） いいですか。ほかにありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） ここに百合鉾山の絵を載せてもらったということで、やっぱりこれも何かの影響はあるなと思ってます。露天掘り云々で、地形コンター見ると、どうしてもここに浸透した水は、今の

地滑り地帯にも噴き出てくるようなコンター、崖があって、安定した崖があって、滑りながら前は安定していくというふうなことで、コンターは広がっていくということ。

それと、この写真見とっても、やっぱり気になるのが5番目のこの写真ですね。これ昔は小さな谷川が、やっぱりこの溪流災害っていうのは、どんどん浸食しながら、流れを変えながら、流れを変えて、深くなって、さらにまたあそこからの分だけ滑っていくというようなこと。そのいい例が、⑤の写真のちょっと右上のほうに池みたいなんがあるんだけど、これはこの溪流がせき止められて、もう池になっちゃってる。もうこういうことをまた、それこそ、ここがまた崩壊したら、どすつと崩れていくっていうふうな内容です。

一つ聞きたいのが、今はもう木が生えとるんだけど、昔はやっぱりこれ山田か何か、農業か何かされとったんだらうか。多分そういう場所だと思って、昭和の初めまでは。だから、そういうところの雨土が流れ、どんどんそういう施設が集まり、管理されなくなると、どうしてもあぜを切ったままに、そこからどんどん土が流れ出して、濁りっていうのはそこなんで、普通の一般の山はそうないんだけど、やっぱり鉱山跡で放置されてる。そこに浸透して古い田んぼの、今は木が植わっちゃってるばかりだけけども、一生懸命、多分地目は田だと思いますわ、そういう軟らかい土がさらにそういう地下浸透、それから降った雨、また管理されない水路でどんどんどんどん溪流が増幅されて、深く、幅が広がっていく。結果として土砂が流れて、その繰り返しで、これも突発的に起きたん、ごっつい時間かけて、年月をかけてクラックがいたり、さらにこれは促進されるなと僕は思ってるんですけど。

ただ、よかったのは、県のほうが動いてくれて、取りあえず緊急避難で堰堤造ってくれて、土砂流出が取りあえず一時的に抑えるということまでは決まったということですね。だから、もうこんな止まらないといいますか、それはもうしゃあないですわ、もうダムで止めるしか。

以上です。よろしくお願ひしたいということと、状況としては、まだまだ促進していくっていうのは、もうこれは止められないっていうことを思いますね。以上です。

○委員長（上田 伴子） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 今のご質問の状況といたしましては、現地のこの地滑りの一帯ではなくて、ちょっと一帯はなかなか分かりにくいとこなんですが、下流域については、やっぱり旧の山田っていうか、田んぼの耕作の跡は随所に見受けられます。

したがって、その辺も少々の崩壊は当時、当時というか、昔からあったのかなというふうには思っておりますし、現地の地滑りの、先ほど言いました、ボーリングで縦井戸で水を抜いていくということも説明があったんですが、今の5番目の崩落の箇所を資料の1番目に、ちょっと青い状況で斜面の崩落範囲っていうことでちょっと書かせていただいております。そこについても、井戸ではなくて、何らかの止めは施さんなんということで、県ともちょっと今、話は進めておりますし、少々の小さな崩落は結構現地にも見受けられますので、その辺をどの辺まで止めるかということについては、調査を行いまして、県のほうで対応していただくということで今、進めております。

引き続き、いろいろ情報は集めさせていただいて、地域の方々にも当然流させていただきたいというふうには思っておりますので、ご理解いただいで進めていきたいというふうに思っています。

○委員（浅田 徹） 理解は、理解という……。だから、5番目見とったら、どんどんどんどんこれ深くなってくる、土砂は流れていくし、それから蛇行してることによって、もうどんどのり面を洗掘して深くなる。だから、センサーは入れとかなという感じですね、思うのは。それは、手だてとしては、こちらが何ぼ言ってもあれなんですけど、県は、まあでもしっかり動いとってもらうなというのは見えてますんで、まあまあそのように強くお願いしていただきます。以上です。

○委員長（上田 伴子） ほかにありませんか。いいですか。

それでは、質疑を終わります。

それでは、（２）の倒木による停電対策における関西電力送配電との協議経過、別添のところについて議題といたします。

それでは、農林水産課、説明をお願いいたします。

村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 関西電力の停電対策についての協議の結果を、現在の状況をご説明をさせていただきたいと思えます。１２月議会でも答弁をさせていただきました内容も重複しますが、改めてご説明をさせていただきます。

１１月の２４日に協議を行いまして、市からは防災課と農林水産課が出席をいたしまして協議を進めました。内容については、関西電力の送配電については、樹木が電線に接しているときに行う保安伐採しかできないという確認ができたということ、それと、事前伐採を行う際には、関西電力送配電は事業主体にはなりませんということが２つ目です。３つ目には、自治体が補助事業で事前伐採を取り組む場合については、関西電力送配電は一定の支援を行う可能性があるということで理解をいただいたところでございます。

説明資料のイメージ図をちょっと添付をさせていただいてますが、青で書いてあるものについては、先ほどの協議で決めました保安伐採というところで切るエリアを書かせていただいています。赤で木の幹の下のほうに書いてある分については事前伐採のイメージで、それは関西電力さんとしてはされなないということ、一定の支援をする場合には考えがありますよということでございました。

ただ、その内容については以上で取決めというか確認を取ったんですが、事前伐採についても、実際は誰が事業主体になるのか、費用負担も含めて、どう関西電力さんに携わっていただくかっていうことは今後また詰めていかなければならないというふうに思っていますし、市が一般財源、当然通していきますので、地域の不公平さがなく、それと持続可

能、一過性のものでなくて当然持続可能な制度になるように検討していきたいということで答弁をさせていただいております。何ら変わりはないんですが、現在も協議を進めているところでございます。

ただ、１１月の２１日、雪が降った後なんですが、関西電力さんに今の雪の後に協議、さらに内容の詰めをさせていただきたいという申出をしたんですが、年末年始ということでちょっと日程がつかずに、年始に改めて今の内容についての確認をできるように今、要請をいたしておるところでございます。

とはいいつつ、現状といたしましては、１２月の１８日及び１９日に竹野の南地区のほうで停電が起きておるということで、時間にしては３時間３０分及び２時間ということで関西電力さんのホームページにも出ております。そういうのを踏まえながら、実際に起きてますので、保安伐採のどの辺の箇所を切っていただいた内容だとかをちょっと確認もしたいなというふうに思っていますし、状況としての対応の時間のタイム、かなり時間が３時間ほど停電をしたという事実がありますので、その辺の対応の処理の速度というか、その辺をちょっと確認をしたいなというふうに思っております。

関電さんの経過としては以上でございますが、今後の市としての対応といたしましては、庁内での当然体制づくりについては、防災課と農林水産課については今までどおり、連携を密に当然させていただくんですが、竹野振興局についても、今までなかなか情報共有ができてなかったところ辺がありますので、連携と役割分担について、来週１１月の２７日に打合せをして、今後の対策法についてお話をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、状況として実際に停電が起きていますので、我々も現地を見る中では、どの箇所がって、一体的に、全体的にも危惧するところではありますので、その辺を十分注視して、今後の我々も連携を密にして、関電さんにも協力を願って対応策を練っていきたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○委員長（上田 伴子） それでは、ただいまの件の



説明は終わりました。質問等はありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 僕の考え方は一般質問でしたんですけども、この絵を見てましたら、こういう場所は少ないんですね。どちらかいったら、電柱は山側に立っておって、むしろ樹木の言わば主根、言わば幹じゃなくて、結構枝がもう完全に架線を入り組んでおるような格好の場所を現地、2回ほどずっと見てきたんですけど。これは、事前伐採とかじゃなくて、例えば山側にあって、これ地滑りとか、山津波はないにしても、電柱倒れたら必ず多分、まあこれ職員さんおんなるんだけども、緊急避難いうて反対側に持ってくるんですわ、そこは避けて配電、言わば電気を送る。

雪害も、非常にこれ僕はもう災害だと思ってるんで、長い何本も何本もじゃなくて、3本ほど、2本すれば、大体ピッチ30メートルから50メートルで打つんで、もう2本外に出す。言わば、2本外に出したら90メートルぐらいはその箇所を迂回できるわけですね。

そういうことも含めて、それはきっちり指導されないと、やっぱり事業者ですので、それはある程度行政指導っていいですか、やっぱりそれは、そういう協議もありきかな。全部じゃないですよ、カーブがあれば、その部分だけかぶってるという箇所が点々としていくわけです、この分だけ緊急避難で外側に回してやる。そういうことも入れないと、全部この絵のように。

悪いんですけども、谷側に立ってるの、ほとんど問題ないです、みんな山側なんですわ。それも日陰地の、結構傾斜の強い、雪が吹きだまりみたいな箇所。特定して、そういう箇所を選定して、やっぱり緊急にされないと、どこを切るんやみたいな話でしとったら、実際もうらちが明かないという強い思いがあるんで。

前言ったように、その辺の時間なくて、もうちょっと深く質問でもやりたかったんですけども、ちょっと尻切れとんぼになっちゃったんでね。私はもう、そういうことで協議を進めていただきたいな

と強い思いがあるんで、どうですか。

○委員長（上田 伴子） 川端部長。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） また年明けに協議を予定はして、調整中なんで、そのことも含めて一度お話は提案したり、聞いたりはしたいと思います。

ただ、竹野の現地を、あの谷筋見たところで言いますと、全ての電線に移さないといけないような箇所は多いです。そうなったときに、事業者も費用がただではないので、乗ってきてくれるかということ、結構そこにも課題があるのかなというのが現地を確認したとこの正直な印象です。でも、場所によっては有効な場所もあるかもしれませんので、その辺はいろいろ相談なりしてみたいと思います。以上です。

○委員長（上田 伴子） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） まあ相手があるので、向こうも当然費用対効果も含めてですけども、でも、そういうのも新たにやっぱり協議の場に出して、本当に緊急避難しないところをもう限定してでも、やっぱり強くお願いしてほしいです。これは強い要望ということで、よろしくお願いします。

○委員長（上田 伴子） よろしいですか、要望で。

○委員（浅田 徹） よろしいです。

○委員長（上田 伴子） ほかにありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 12月のときに被害を受けたっていうのは、枝のそういう影響ですか、停電になったのは。例えば、この図面にイメージ図描かれますけども、いわゆる保安伐採で取るべきところの影響なのか、例えば、そうじゃなくて、事前伐採のような、ちょっと離れたような場所なのか、どういふところだったんですか。

○委員長（上田 伴子） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 微妙なところでして、実際のところは、枝が、幹が根本から、折れとるのではなくて倒れてます。根っこから倒れてまして、それが実際電線に当たって破断してますので、それが保安伐採の、その辺をちょっと確認をしたい

なっているように思っています。実際その影響で切れてます、破断してますので、現状それを保安伐採と言えるのか、事前、山の上のほうって言えば上のほうでした、状況としては。でも、現在は復旧をして、当然通電はしとるんですけど、下のいわゆる通信線、NTTだとは思われるんですが、そこにまだ寄っかかるとる状況なので、そういうことからいくと、我々としてはというか、こちらの管理するほうとしては、保安伐採のエリアではないのですかっていうことは言いたいなっているように思っていますって、思うぐらいです。以上です。

○委員長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 関西電力さんが、例えば保安伐採するとしても事前伐採するにしても、電気事業法か何かの規定で細かく制限されてましてね。

一方、民法で隣地との境界に生えとる木が倒れてくるときに、以前はなかなか切るの難しかったんですけども、来年の4月から新しく民法が施行されて、割と簡単に切れるような制度になっるとるんですけども、関西電力さんのほうが担当されとるというか、そこはちょっと電気事業法なんかでもっと簡単に切れるような法改正っていうのはあるかないか、そんなことは何も聞いとられませんわね。こっち聞いたんだけど、どっち聞いたらわかるのか。

○委員長（上田 伴子） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 先ほどの11月の24日に協議した際にお話を聞いてた際の中では、保安伐採の費用っていうものは一部電気料金に含まれているという考えで、だから関西電力送配電としては、一定の数パトロールとかした上で、年間計画を立てて向かうことができるということをおっしゃってました。逆に言うと、その分を電気料金にオンされてるのであれば、事前伐採の分はされていないということで、その部分はやっぱり非常に難しいっていうか、そもそもできないというようなお話。

それから、自分の財産が今にも壊れるといえますか使えなくなってしまうのに対して対抗措置的に切るのが保安伐採だというふうなお話もありましたので、やはり自分のものを守る、一部は電気料金

にオンされてるといふようなところで行われているものだというふうにお話は聞いております。以上です。

○委員（松井 正志） いいです。

○委員長（上田 伴子） よろしいですか。ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、ないようですので、倒木による停電対策における関西電力送配電との協議経過については、この程度でとどめおきたいと思えます。

それでは、（3）栃江橋架替工事の進捗状況について議題といたします。

それでは、建設課から説明をお願いいたします。建設課、どうぞ。

○建設課参事（北村 省二） 栃江橋架け替え工事について説明させていただきます。

市道福田宮井線は、栃江宮井地区と市街地を結ぶ、通勤や通学にも利用される地域の幹線道路となっております。現道の幅員が狭く、通行に支障を来しておりました。栃江橋は昭和8年に架設されたもので、橋脚数も多く、奈佐川の通水を著しく阻害しておりました。豊岡市では、防災機能を高め、車や歩行者の安全な通行を確保するため、道路整備計画に位置づけまして、2011年度から事業に着手してまいりました。事業完了は2025年度を予定しておりますが、栃江橋につきましてはおおむね完成いたしましたので、11月5日に供用を開始しております。

資料の2ページをご覧ください。進捗状況ですが、2022年度は、舗装工事のほか迂回路の撤去などを実施しております。2023年度には、旧橋を撤去しまして、上部工の取壊しを行います。2024年度、2025年度2か年におきまして、下部工のほうの撤去を行います。ただし、河川内での工事となりますので、国へ委託して撤去工事をしていただきます。

資料の3ページから6ページには、11月5日に栃江区が主催で行われました開通式でお配りをさ

せていただいたものをつけております。

4ページをご覧ください。平面図と側面図になります。橋長は45メートルで、橋脚を有しない1径間の橋になります。従来の橋は3つの橋脚があり、川の流れを阻害しておりましたが、新しく整備された栃江橋では、その問題は解消されております。

5ページをご覧ください。断面図になります。道路幅員7メートル、車線幅員が2.75メートル、路肩0.75メートルとなっております。また、橋台の基礎工としまして、直径2メートルのくいを設置しております。

6ページをご覧ください。事業年度ですが、橋については2016年度から2022年度の7か年で行っております。事業費につきましては、約5億6,200万円になります。道路を含む全体事業費としましては、約13億2,200万円を見込んでおります。

橋梁の概要ですが、上部工は鋼単純合成板桁橋となっております。橋長は、先ほども言いましたけど45メートル、有効幅員7メートルとなっております。下部工のほうですが、逆T式橋台となっております。橋台の基礎工としまして、A1橋台では、直径2メートルの長さ23.5メートルのくいを8本、A2橋台では、直径2メートルの長さ24.5メートルのくいを6本設置しております。施工業者につきましては、記載のとおりでございます。

7ページをご覧ください。これは産経新聞の記事ですが、11月9日に掲載されたものです。式典は栃江区主催で、地元住民が約50人参加されました。橋の安全を祈願する神事、それから渡り初め、記念撮影等が行われております。

8ページをご覧ください。市道福田宮江線の線形平面図になります。赤色が整備された市道と栃江橋になります。栃江橋は、奈佐川の計画高水位に余裕高0.8メートルをプラスされた高さで架けられております。そのため県道辻福田線栃江交差点との高低差が最大で5メートル程度高くなります。道路規格は第3種第4級で計画しておりまして、縦断勾配の基準値8%以下の5%で縦断計画をしておりま

す。設計速度につきましては、時速30キロメートルとしています。

また、安全面についてもガードパイプを設置し、車両の飛び出しを防ぎます。また、5%にするためにアプローチを140メートル取りまして、5%になるように計画しております。

説明は以上になります。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。質問はありませんか。

いいですか。

○副委員長（太田 智博） はい。

○委員長（上田 伴子） すみません。じゃあ、私のほうからちょっと質問をさせていただきます。

私、この橋、以前からよく利用するんですけども、確かに前の橋は車の擦れ違いもできなかったのも、大変、今度は擦れ違いも容易にできますし、ありがたい橋だなと思っておるんですけども、やっぱり5メートル高くなったことによって、そしてまたカーブが結構、現地走ったら、急にこう曲がってて、やっぱり利用される方の声として、前と違って坂になって、それも頂上辺からで、ちょっと斜めになっている部分で、冬季なんかの危険への何か対策がないのかなという声をちょっと聞いておまして、そのようなことについては何か対策というか、標示というか、何かそういうようなことはあるんでしょうか。北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 新しい橋ですけども、先ほど言いました堤防の整備、奈佐川堤防を整備しておりますので、計画高水位から0.8メートル余裕高を取って架けるといのは、今、橋を造ろうと思えば、そういう基準になってしまいます。当然、辻福田線の交差点の位置も変わりませんので、高低差は、5メートルになってしまいます。

ただ、その5メートルを短い距離で擦りつけますと、勾配がかなりきつくなりますので、わざとアプローチを140メートルと長くさせていただいて、最大で5%ですけども、勾配を緩くしております。

それと、カーブのところは、逆に走りやすいように片勾配にさせていただいて、車が飛び出しをしな

いように、勾配をつけております。

あと、コーナー辺りにはガードパイプをつけておりますので、安全面につきましても考慮しております。以上です。

○副委員長（太田 智博） どうぞ。

○委員長（上田 伴子） ありがとうございます。

今、説明の中であったんですけども、利用してらっしゃる方が、勾配がかえって何か、そっちのほうに雪が降ったりしたら車が滑ったりせえへんのやろうかというようなお声聞きまして、そのことについてなんですけれども、今おっしゃったように、かえってそのほうが安全だということなんです。

○副委員長（太田 智博） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） カーブの外側になりますので、わざと高くするほうが、飛び出しに関しては、真っすぐよりも片勾配のほうが安全だと思っております。以上です。

○副委員長（太田 智博） はい。

○委員長（上田 伴子） ありがとうございます。

あと、通学の子は少ないんですけども、その子たちが通るのに際しての、前は割かしこう、道もまあまあ狭いんですけども、やはりそれなりの感じがあったんですけども、広くしたら、やっぱりどうしてもスピード出したりする車はあると思うんですけども、通学に際してのグリーンベルトみたいなものは、つけられる予定はないですね。

北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 今の設計では、グリーンベルトは考えておりませんが、今後、地区のほうの要望がございましたら、グリーンベルト等は検討させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（上田 伴子） ありがとうございます。

では、ほかはありませんか。

それでは、質問を終わります。（「確認です」と呼ぶ者あり）

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 今、5%が緩いかきつか、いろいろとあったわけですけども、ただ、当然これ県道と市道の交差点、これは当然県道と、また公安

委員会と交差点協議、つまり、交差点に入るのが5%じゃなくて、それは2%以下とか、当然それは停止できる、そういう、言わば緩勾配で擦りつけ云々も含めて整備してはるということの確認です。当然これはしてはるということだと僕は思ってるんですけども。

○委員長（上田 伴子） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 交差点のところは、レベル区間を取っております。距離にしましたら10メートル。

それから、2.5%の勾配があり、最大で、栃江橋の前後だけが5%になっていますので、車の停止できるところは緩くしてますので、問題ないと思います。

○委員長（上田 伴子） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） だから、道路交通法で基準、それは全然クリアしてるということですね。

○建設課参事（北村 省二） はい。

○委員（浅田 徹） 住民の方は心配されてますけれども、そのようにまた説明してあげてください。

○委員長（上田 伴子） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 機会がありましたら、緩くなるとということは、地元のほうにはお伝えをしたいと思っております。

○委員（浅田 徹） 本当ようになりましたので、喜んでもらわんと。

○委員長（上田 伴子） それでは、ほか、当局の説明願う事項は終了いたしました。

この際、委員の皆さん、当局の皆さんから何かご発言はありませんか。

川端部長。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） 倒木による停電対策の関係について、アドバイスをいただいたり、今後の動きの方針の共有を委員の皆さんともできるだけ図れたらなという考えを持っております。

○委員長（上田 伴子） 暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時43分再開

○委員長（上田 伴子） それでは再開します。

では、ほかにはないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、以上をもちまして委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時44分閉会

---